

2021年5月17日

管理組合の皆様へ

株式会社GMアソシエ

新型コロナウイルスに関する  
緊急事態宣言発令に伴う対応について  
(2021年5月17日更新)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令に伴い、弊社も行政からの指示・要請に従った対応とさせていただきます。お客様には大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

**1 弊社社員について**

自宅勤務または分散勤務等の対応を行います。ご依頼事項や会計業務の対応につきましては、お時間をいただく場合がございます。

**2 管理員について**

居住者の皆様への感染拡大防止と当社スタッフ（管理員・清掃員・コンシェルジュ等）の安全を考慮し、「緊急事態宣言」が解除されるまで出勤をみあわせる場合や、時差出勤または時短勤務で対応させていただく場合がございます。

**3 点検業務・清掃業務について**

居住者の皆様への感染拡大防止と当社スタッフ（管理員・清掃員・コンシェルジュ等）の安全を考慮し、「緊急事態宣言」が解除されるまで延期する場合がございます。なお、住戸内に立ち入る必要がある点検については、「緊急事態宣言」が解除されるまで控えさせていただきます。

**4 総会・理事会について**

総会の開催は、「緊急事態宣言」が解除されるまで延期させていただく場合がございます。

理事会の開催は、「緊急事態宣言」が解除されるまで延期させていただく場合や、インターネットを利用したリモート開催とさせていただく場合がございます。

**5 ゴミ置場について**

当社スタッフ（管理員・清掃員・コンシェルジュ等）が出勤をみあわせた場合、ゴミの整理・整頓やゴミ置場内の清掃ができなくなるほか、ゴミ置場扉の施錠ができなくなる場合がございます。

上記2から5の対応を実施する場合には、個別に管理組合様にご連絡させていただきます。また、今後、「緊急事態宣言」が再発令された場合、「まん延防止等重点措置」の発令の場合も同様の対応とさせていただきます。ただし、情勢の変化に伴い、対応内容を変更する場合がございます。

以上